【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年7月1日

【会社名】株式会社ドウシシャ【英訳名】DOSHISHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 正幸

【本店の所在の場所】 大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号

【電話番号】 06-6121-5678

【事務連絡者氏名】 執行役員(総務、労務、セールスサポートセンター担当役員 兼

税務担当責任者)加藤 公彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号

【電話番号】 06-6121-5678

【事務連絡者氏名】 執行役員(総務、労務、セールスサポートセンター担当役員 兼

税務担当責任者)加藤 公彦

【縦覧に供する場所】 東京本社

(東京都港区高輪2丁目21番46号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、並びに業務執行取締役等でない取締役及び監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするために、定款第28条(取締役の責任免除)及び第37条(監査役の責任免除)を新設する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、野村正治、野村正幸、金原利根里、二木和宏、久留米唯人、藤本利博、後藤長八及び 熊本倫章を選任する。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として、藤田邦弘、坂本明、小山史郎及び江戸忠を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、鈴鹿良夫を選任する。

以上

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛	
					成割合(%)	
第1号議案	334,626	84	36	(注)1	可決	(99.95%)
第2号議案	326,660	8,086	36	(注)2	可決	(97.57%)
第3号議案				(注)3		
野村 正治	333,195	1,464	36		可決	(99.53%)
野村 正幸	332,543	2,116	36		可決	(99.33%)
金原 利根里	332,542	2,117	36		可決	(99.33%)
二木 和宏	332,544	2,115	36		可決	(99.33%)
久留米 唯人	332,542	2,117	36		可決	(99.33%)
藤本 利博	332,542	2,117	36		可決	(99.33%)
後藤長八	334,330	329	36		可決	(99.86%)
熊本 倫章	334,309	350	36		可決	(99.86%)
第4号議案				(注)3		
藤田 邦弘	333,383	1,077	36		可決	(99.58%)
坂本 明	324,524	9,936	36		可決	(96.94%)
小山 史郎	326,005	8,455	36		可決	(97.38%)
江戸忠	334,330	130	36		可決	(99.86%)
第5号議案	334,607	138	36	(注)3	可決	(99.95%)

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以 上